

パナマ内政・外交（2019年8月定期報告）

【ポイント】

○15日、コルティソ大統領は、文化省創設法案を認証すると共に、初代文化大臣にアギラール現文化庁長官を任命した。

○30日、コルティソ大統領は、パナマを訪問したアルバラード・コスタリカ大統領と首脳会談を行い、両国が関心を有する分野について取り上げる二国間閣議を開催することで合意した。

【本文】

●内政

1 国会常設委員会委員長人事

（1）国会において15ある常設委員会委員長の人事が決定したところ、概要以下のとおり。

- ・ベニシオ・ロビンソン予算委員長（PRD）
- ・ロベルト・アブレゴ信任委員長（PRD）
- ・レアンドロ・アビラ内務委員長（PRD）
- ・アルケシオ・アリアス環境委員長（PRD）
- ・カイラ・ハールディング公共事業・運河担当委員長（PRD）
- ・セノビア・バルガス経済・財務委員長（PRD）
- ・ルイス・クルス通商・経済委員長（PRD）
- ・エクトル・ブランズ教育・文化・スポーツ委員長（PRD）
- ・スレイ・ロドリゲス女性・青少年・家庭委員長（PRD）
- ・ハイロ・サラサール地方担当委員長（PRD）
- ・フェルナンド・アルセ外交委員長（PRD）
- ・リカルド・モンテスマ先住民委員長（PRD）
- ・クリスピアノ・アダマス労働・保険・社会開発委員長（PRD）
- ・ビクトル・カスティージョ通信・運輸委員長（PRD）
- ・ラウル・ピネダ農牧委員長（PRD）

（2）各委員長の任期は、2020年4月30日まで。各委員会は、予算委員会が15名（※議員構成比は、PRD党7：モリレナ党1：CD党4：パナメニスタ党2：無所属1）、その他の委員会は9名の議員（※PRD党及びモリレナ党5：CD党2：パナメニスタ党1：無所属1）によって構成される。

（3）15委員会全てにおいて、与党PRD党議員が新委員長ポストを独占することとなった。また、全ての委員会においてPRD党及びモリレナ党の与党連合が過半数を占めることとなり、与党連合にとり国会運営が容易になること

が予想される。

2 文化省創設

(1) 15日、パナマ市創立500周年の式典において、コルティソ大統領は文化省創設法案を認証すると共に、初代文化大臣にアギラール現文化庁長官を任命した。

(2) コルティソ大統領は、現在パナマが教育改革及び文化の充実を必要としており、(文化省創設等)一連の改革によって貧困及び格差の是正と共に、国民の倫理観の促進を目指す旨述べた。

(3) アギラール初代文化大臣は、文化省への昇格によって、国内全域での文化活動を可能にする予算枠の拡大だけでなく、閣議における発言・投票権も得る旨述べた。

●外交

1 アルマグロOAS事務総長のパナマ訪問

(1) 29日、フェレル外務大臣は、女性庁主催の女性への暴力の防止・罰則化・撲滅を目指した米州国際会議に出席するためパナマを訪問したアルマグロOAS事務総長と会談した。

(2) ベネズエラ情勢について、フェレル外務大臣はアルマグロOAS事務総長に対し、リマ・グループや国際コンタクトグループ等様々なイニシアチブによる、異なる戦略及び活動の集約化に向け、他国と協働していく姿勢を表明した。

2 駐米国大使の任命

(1) 11日、パナマ政府は、フアン・リカルド・デ・ディアノス・エンリケス氏(Juan Ricardo De Dianous Henriquez)を駐米国特命全権大使に任命した。ディアノス氏は、米国ルイジアナ州サウスウェスタン大学において、経営学(特に金融及びマーケティング)学士を取得し、当該分野における48年の経験を有する。

(2) パナマ政府による今般の人事は、パナマにとり重要な戦略的パートナーであり、パナマ運河の主要利用国である米国との歴史的な関係を強化すると共に、継続的で、スムーズ且つ相互尊重に基づいたコミュニケーションを通して、貿易、文化、スポーツ及び教育分野における交流を拡大することを目的としている。

3 スチュアート英投資大臣のパナマ訪問

(1) 12日、フェレル外務大臣は、パナマを訪問したグラハム・チャールズ・スチュアート英国投資大臣と会談し、パナマが物流、空路、サービス、付加価値及び電子分野におけるハブとなり、(ラテンアメリカの)7億人の市場への玄関としての機能を果たすことでもたらされる利益について協議した。

(2) フェレル外務大臣は、パナマの競争力の強化や国民への雇用及び利益の創出に繋がる海外投資の誘致に向けた、これまでのパナマ側の取組について共有した。また、フェレル外務大臣は、パナマを世界的な強固な金融プラットフォームに生まれ変わらせるための戦略的計画について述べた。さらに、フェレル外務大臣は、官民連携法の制定及び公共調達法の改正に係る二つの法案が、現在承認に向けたプロセスにある旨説明した。かかる二つの法案は、パナマにおける海外投資の促進を目指したものである。

(3) 最後に、フェレル外務大臣は、様々な分野における経験及びグッドプラクティスを共有する、英国とのパートナーシップを求めるパナマ政府の意向を強調した。かかる目的をもって、フェレル外務大臣及びスチュアート英投資大臣は、教育及び技術分野での協力の拡大と、2022年に予定される中米・カリブ大会の開催に向けた英国からの支援の可能性について協議した。

4 フェレル外務大臣のコロンビア訪問

(1) 13日、フェレル外務大臣はコロンビアを訪問し、トルヒージョ・コロンビア外務大臣と会談を行い、政治、財政、経済、安全保障、貿易、エネルギー、関税及び国境警備分野を含む二国間アジェンダについて協議した。

(2) パナマ側は、一部の分野におけるコロンビア側の対応について立場の不一致を表明すると共に、国益を優先しつつも他国との協調性を重視するコルティソ政権の姿勢を強調した。

(3) フェレル外務大臣は、(パナマとコロンビアが)歴史的に築いてきた水準まで二国間関係を取り戻すために必要な外交努力を行うとし、まず一点目に、パナマが戦略的関心を有するテーマを含め包括的に二国間アジェンダを扱う、二点目に、立場が異なる点について、問題が内容にあるのか、コロンビア政府の対応の仕方にあるのかを、尊重と明確さをもって提示する旨述べた。フェレル外務大臣はコロンビア政府が、パナマ政府と二国間関係の強化及び改善へのビジョンを共有しているものと認識している旨述べた。

(4) コロンビア側よりは、新たな関税措置を追加するコロンビアの法令に関し、同措置のイニシアチブはコロンビア政府ではなく国会にある旨釈明がなされた上で、また、同法令はコロンビア国内で5件の違憲申立がなされてきた旨、パナマ代表団に対し説明がなされた。

(5) マルティネス貿易産業大臣は、同法令によれば、今般の措置は(コロン

ビアが) 貿易協定を有する国には適用されないとされているが、パナマはコロンビアとの間に部分的貿易協定を有しており適用対象になり得るか不明確である点、及び同法令は90日後まで発効しない点につき指摘した。

(6) 安全保障分野において、フェレル外務大臣は、協力関係強化への両国の意思を協調すると共に、パナマ側の招集によって8月22・23日に開催され、両国の移民局代表及び軍幹部が出席する、域内移民問題に係る会合について言及した。

(7) 最後に、両国は、二国間関係での様々なテーマについて議論を進めるため、数週間以内に再度会合を実施することで合意した。

5 ダルマナン仏予算・公共会計大臣のパナマ訪問

(1) 19日、パナマを公式訪問したヘラルド・ダルマナン仏予算・公共会計大臣は、ロハス投資担当外務大臣顧問及びモイネス外務次官と会談し、パナマ側は、金融サービスの透明性及び競争力の分野におけるアクションプランを共有した。

(2) 続いて、フェレル外務大臣と会談し、フェレル外務大臣はダルマナン仏予算・公共会計大臣に対し、汚職撲滅と共に制度、透明性及び法の実効性の強化に向けたパナマ政府による取組を共有した。

(3) アレクサンダー経済財務大臣との会談では、両国は、財政透明化の分野での協力に向けた仏・パナマ間作業部会の創設を決定すると共に、同作業部会の創設に係る意思表明文書に署名した。

(4) かかる作業部会の目的は、パナマ側は仏との税務分野における協力関係の構築、フランス側はパナマに対し財政面の透明性向上に向けた方法を模索することにある。部会では二国間協力の強化、情報交換の向上、財政分野における透明性の促進及びマネーロンダリング対策のイニシアチブ強化について協議される。同作業部会は、仏・パナマ交互に年二回開催し、必要に応じて臨時部会が行われる。

6 マカリーナン米国土安全保障長官代行のパナマ訪問

21日、フェレル外務大臣は、ミロネス治安大臣同席のもと、マカリーナン米安全保障長官代行と会談を行った。本会談では、両国の重点テーマにつき取り上げられた。米国とパナマの間には、安全保障、移民、輸出入時の関税プロセスの簡略・改善化、統治、情報セキュリティ等の重要分野において緊密な協力関係が存在する。

7 投資誘致・貿易促進機関PROPANAMAの創設

(1) 27日、コルティソ大統領は、フェレル外務大臣によって閣議に提出された、外務省内に投資誘致・貿易促進機関PROPANAMAを創設する政令に署名した。

(2) フェレル外務大臣は、パナマは、その物流プラットフォーム及び確かな金融システムからビジネス、投資及び観光分野の戦略的目的地に位置づけられており、域内最大の接続性を有する国として多くの利益を提供する旨述べた。

(3) ベルガラ代表のもと、今後PROPANAMAは、国際市場へのパナマの資本及びサービスの宣伝により国の発展・成長に寄与すると共に、海外投資の誘致とパナマ国内での新規雇用及びビジネスの創出に貢献しつつ、世界経済へのパナマの参加を促進することが期待される。

8 アルバラード・コスタリカ大統領のパナマ訪問

(1) 両国国境付近における包括的管理システムの導入

ア 8月30日、コルティソ大統領は、アルバラード・コスタリカ大統領同席のもと、パナマ及びコスタリカ国境における二国間統合管理システムの導入に係る枠組協定を認可した。

イ 同協定は、両国国境における統合管理センター(CCI)の機能を規定する規則を整備し、同規則を国内法に反映させることを目的としたもので、2014年6月29日にサンホセで合意署名されたものである。

ウ 同協定によって導入される統合管理システムにより、両国は、関税物流統合プログラムを補強すると共に、国境付近の安全を確保する。また、新たな土地整備に加え、新たな技術、インフラ及び財政管理設備の導入により、二国間の物流及び出入国管理の洗練化を図る。更に、パソ・カノア、グアビート及びリオ・セレノの国境検問所における検問の効率化のため、税関及び移民管理の窓口を一元化する。

(2) 首脳会談

ア 30日、コルティソ大統領とアルバラード・コスタリカ大統領は首脳会談を行い、農業、関税、観光、貿易、治安及び移民等テーマについて取り上げる二国間閣議を初の試みとして開催することで合意した。

イ また、両大統領は、9月に両国の農牧開発及び貿易担当大臣が出席する会合を行い、関連分野の諸テーマについて協議する旨公表した。

ウ コルティソ大統領は、両国カリブ海側国境のSixaola川に架かる橋の建設を2020年3月に完了することでアルバラード大統領と合意した旨述べた。

エ アルバラード大統領は、コスタリカとパナマが合同閣議を開催することにつき合意したことは、複数の国家でも対話し合意することができるものという地域及び世界に対する素晴らしいメッセージとなる、コスタリカで第一回二国間閣議を開催し、コルティソ大統領及び同政権閣僚を迎えることは大変名誉

である旨述べた。

オ また、アルバラード大統領は、パナマはコスタリカにとって重要な国であり、同国との関係はこれまでも良好であったが、今後も同じ事を言えるよう両国の関係強化を模索していく旨述べた。

(了)